

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO. 388号/R3. 6. 30 発行

◆加茂市売上減少事業者給付金～7月30日(金)締切～

申請はお済みですか？

加茂市では新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の事業収入が令和元年の事業収入より減少している市内の中小企業者に減収分を給付しています。

【対 象 者】 加茂市内に住所または主たる事業所を有する中小企業者

① 令和元年分の確定申告が青色申告の場合

・令和3年1月から4月までと平成31年1月から4月までを比較して、事業収入額の減少率が最も高い月において、減少率が30%以上であること

※事業収入額には青色申告決算書の売上(収入)金額の1月から12月の合計額(家事消費等、雑収入を除いた額)を記載

② 令和元年分の確定申告が白色申告の場合

・令和3年1月から4月までの任意のひと月と令和元年事業収入額の月平均を比較して、減少率が30%以上であること

※事業収入額には収支内訳書の売上(収入)金額を記載

【給 付 額】 減少率30%以上50%未満…30万円/減少率50%以上…50万円

※いずれも令和元年1年間の事業収入からの減収分が上限

【申請締切】 令和3年7月30日(金)

【申 請 先】 加茂市商工観光課商工振興係 TEL:52-0080

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/明間、山本) まで。

◆第10回プレミアム商品券8/1(日)販売開始！

発行数は昨年の2倍・プレミアム率20%

○販売期間 8月1日(日)～無くなり次第終了(4,000セット)

※平日9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※8月1日(日)のみ9:00～15:00まで販売します。

○有効期間 8月1日(日)～12月31日(金)での5カ月間

○販売場所 ①加茂商工会議所 ②加茂市商店街協同組合(仲町)

○購入限度 1人5セットまで(1セット/1万2千円分)※18歳未満は購入できません

○参加店数 145店舗

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大湊) まで。

◆緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和 月次支援金の申請受付がスタートしました

- 【対象者】①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う
「飲食店の休業・時短営業」または「外出自粛等の影響」を受けていること
②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響
を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること
※上記①と②を満たせば業種・地域を問わず給付対象となります。

【給付額】中小法人等・・・上限20万円/月、個人事業者等・・・上限10万円/月
※2019年または2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上

- 【必要書類】①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
②収受日付印のついた2019年2020年の確定申告書類の控え
③2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類
④2019年以降の事業の取引を記録している通帳
⑤代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書

【申請期間】4・5月分・・・2021年6月16日～8月15日
6月分・・・2021年7月 1日～8月31日

【申請方法】月次支援金の申請用HPからの電子申請

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

◆新潟県新事業チャレンジ補助金 ～ 第2回申請は7月中募集開始予定 早めの準備を ～

【対象者】直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、新型コロナ以前の同3カ月と比較して10%以上減少している県内の中小企業等。

【対象事業】新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、変化に対応するための前向きな取組。

【対象経費】機械装置費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費等

【補助金額】13万3千円～100万円 ※補助率 2/3

※対象事業の事例（イメージ）

- 製造業が巣ごもり需要に対応した製品を新たに開発
- 旅館が客室を改装し、コワーキングスペース事業を開始
- 衣料品店がネット販売に販売方法を転換
- 飲食店が新たにテイクアウトを開始
- 大規模宴会施設を間仕切り工事等により、少人数向けの会食プランを新たに提供
- ヨガ教室がオンライン形式での運営を新たに開始

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当/明間、山本）まで。

◆雇用調整助成金の特例措置 7月31日(土)まで延長

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年6月30日(水)までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じていましたが、一部内容を変更し、令和3年5月・6月・7月の特例措置が7月31日(土)まで延長となりました。

※判定基礎期間の初日が令和3年5月1日(土)以降の場合の支給申請様式が変更されておりますので、厚生労働省のHPをご確認ください。

【特例措置の内容】

判定基礎期間の初日		～4月末	5月・6月・7月
中小企業	原則的な措置	4/5 (10/10) 15,000円	4/5 (9/10) 13,500円
	業況特例(※1)	—	4/5 (10/10) 15,000円

(注) 金額は1人1日あたりの上限、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

(※1) 業況特例の対象事業主(特に業況が厳しい全国の事業主)

AとBの月平均値の生産指標(売上高等)を比較し、Aが30%以上減少している事業主。

A: 判定基礎期間の初日が属する月から遡って3カ月間の生産指標

B: Aの3カ月間の生産指標に対して、前年同期、または前々年同期の生産指標(雇用保険適用事業所設置であって、労働者を雇用している場合に限る)

例: 令和3年5月から休業を実施した場合



※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/山本、横山) まで。

◆マル経融資制度をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方のために制度が拡充されています。

担保なし・保証人なし・保証料なし

1.21%-0.9%=0.31%

※3年間分の利子相当額を一括で助成する特別利子補給制度を受けることで当初3年間は実質無利子でご利用いただけます。

※4年目以降は通常金利(7月1日現在1.21%)

◎対象企業 常時使用する従業員が商業・サービス業:5人以下

〃 製造業・建設業・その他:20人以下

◎融資限度額 1,000万円(既存マル経融資とは別枠で借入可能)

◎返済期間 運転資金7年(据置3年以内) 設備10年(据置4年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/明間、山本) まで。

◆労災防止指導会&BCP（事業継続計画）セミナー

○日時 令和3年7月28日（水）14:00～16:30

○場所 加茂商工会議所会議室

○内容 【第1部】14:00～

テーマ：労働行政施策並びに労働災害の現状と予防の留意点

令和3年度労働行政施策の説明と管内における労災事故の発生状況について

講師：三条労働基準監督署 安全衛生課長 上石裕一 氏

【第2部】15:00～

テーマ：BCP（事業継続計画）策定支援セミナー

BCPの重要性、災害・感染症に強い企業、従業員の安全と顧客の信用を守るための計画づくりについて

講師：東京海上日動火災保険㈱長岡支社 主任 梶山成美 氏

※詳しくは当商工会議所TEL:52-1740（担当／横山、山本）まで。

◆源泉所得税の納付はお済みですか？

納期特例適用事業者の納付期限は7月12日(月)

※税務署に提出する各種書類は当商工会議所窓口でもお預かりしています。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邊、横山）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助

○人間ドック→1名につき2,000円補助

※当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時（会場は加茂市産業センターです）
(一社) 新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	7/21 (水) (午後の部) 8:30～12:00
	(午後の部) 13:30～15:30

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／横山）まで。

◆会議所7月の主な行事予定

8日(木) ・正副会頭会議 12:00～	19日(月) ・常議員会 12:00～
9日(水) ・インボイス制度対策セミナー 14:00～	28日(水) ・労災防止指導会・BCP対策セミナー 14:00～
14日(水) ・第1四半期業務会計監査 10:00～ ・マル経審査会 12:00～	31日(土) ・日商PC・電子会計・プログラミング検定 10:00～